

第7回図書館基本計画策定委員会 議事要録

日 時 平成30年10月2日(火) 17時30分開会 19時30分閉会

場 所 中央図書館視聴覚ホール

出席者 委員8名

船崎委員長、松山委員長職務代理、赤羽委員、大津委員、岡本委員、金子委員、北本委員、福島委員

事務局12名

鎌田図書館長、目澤武蔵野プレイス副館長、
加藤課長補佐、前田課長補佐、盛田プレイス課長補佐、森本課長補佐、佐々木主事、
須藤主事、岩崎主任、西田主任
山名様、高橋様(文化科学研究所)

- 内 容
- 1 議事
 - (1) 前回議事録の確認について(資料1)
 - (2) 計画案について(資料2-1、2-2)
 - 2 報告事項
 - (1) 図書館フォーラムについて(資料3-1、3-2)
 - 3 その他

配布資料 次第

- 第5回図書館基本計画策定委員会 議事要録(資料1)
- 武蔵野市図書館基本計画(案)(資料2-1、2-2)
- 図書館フォーラムの開催について(資料3-1、3-2)

【事務局】

定刻となったので開会する。

本委員会は傍聴基準に基づき公開しており、今回は3名の傍聴希望者がある。よろしく願いしたい。

次に資料を確認する。資料が不足している場合は申し出ていただきたい。

このあとは議事となるので、委員長に進行をお願いする。

【委員長】

承知した。

まずは事務局から、議事録について説明を。

★議事（１） 前回議事録の確認について

【図書館長】

資料1をお願いしたい。事前に送付しているが、前回委員会の議論を取りまとめた。この内容で確認・承認をいただければ、終了後に公開したい。

【委員長】

何かあれば意見、質問を。

（意見なし）

次の議題に移る。事務局より説明を。

★議事（２） 計画案について（資料2-1、2-2）

【図書館長】

はじめに、資料3-1をご説明する。

委員の皆様にもご出席いただいてフォーラムを開催した。参加者へのアンケートをまとめたものが3-2である。出席者は40名で、一定数の市外の方もいた。パネルディスカッションで取り上げてほしいテーマとしては、学校・図書館と連携や選書、電子図書についてなど具体的なテーマのほか、図書館が行うべきことや今後のサービスなど、広い視点のものも見受けられた。フォーラム全体に関するアンケートでは、当日の感想に加えて、図書館に期待していることについても意見をいただいた。

次に資料2-1、2-2の図書館基本計画案をご説明する。

前々回に承認いただいた全体構成に肉付けしたものである。初稿ということで“てにをは”等の体裁はご容赦いただき、大きな項目や記載事項等について漏れがないかご確認いただければと思う。

12月に公表予定の中間のまとめまで、今回を含め文案を検討できる委員会は概ね2回なので、本日は内容についてご検討願いたい。

（以下、資料について説明）

【委員長】

3章には時間をかけたいので、まず1章・2章で意見があればお願いしたい。

【委員】

P2の「計画の位置づけ」図について、第5期長期計画があって、その中に生涯学習分野、学校教育分野、総合政策という3つの計画があるという理解でいいのか？

また、生涯学習分野の中に生涯学習計画があり、その一環として図書館基本計画やスポーツ振興計画や子ども読書推進計画があるのか、それとも子ども読書推進計画は第2期図書館の中に入るものなのか。

【委員】

市の図書館、生涯学習、福祉など各分野は、それぞれに個別計画を策定している。一方で、市全体としては予算の制限もあるので、計画したことすべてができるとは限らない。そのため、各個別計画のなかで市として優先度が高いと判断したものを記載しているのが「長期計画」である。ここに記載されたものは「市としてやっていく項目」なので、予算もつく。もちろん、長期計画に書かれていないからやらないという話ではない。

生涯学習分野においても同様で、生涯学習計画の中には、生涯学習分野である図書館計画のエッセンス部分、スポーツ振興計画のエッセンス部分が記載されることとなる。

【委員長】

子ども読書推進計画の位置づけは？

【委員】

子どもの読書についての計画として「子ども読書推進計画」があり、それを図書館計画の中でしっかりとやっていく。現在のものは平成23年策定なのでかなり前であるが、今回の図書館基本計画に「子ども読書推進計画を策定する」ということを書き、それが計画として認められれば、今後、作っていくことになるだろう。

【委員】

この図で、第5期は長期計画・調整計画で、第6期は長期計画となっている。これはどういう経緯によるものか。

【委員】

長期計画は10年計画であるが、5年先のことを見通すのはなかなか難しい。そのため計画期間の半分にあたる4年目（検討に1年かかるので）に、後期の部分をもう一度見直したものが調整計画。つまり毎回、10年を見通した長期計画を作り、4年後に調整計画として見直す、という繰り返しを行っている。

【委員】

確認だが、第5期ないし6期の長期計画に書かれた内容がここの会議を縛るというわけではなく、むしろ、ここで議論し個別計画として作成したものが、いま策定中の第6期長期計画に反映され予算化される、という流れということか。

【委員】

そのとおりである。昔は長期計画だけであったが、今は福祉や環境などすべての分野で個別計画がしっかり作られるようになったので、そこから重要なものを長期計画の策定委員会に提出し、優先的にやっていこうというものは記載されていくという手順になる。

【委員】

P9の「貸出状況」で、「帯出者は1億8,000万人を超えており、日本の全ての人が年に1.4回借りた計算となります」とあるが、図書館カードを持っている人ではなく、人口を母数として計算をするのは違和感がある。通常、こういう手法を使うのか。

【委員】

図書館計画では、図書館カードを持っている人だけが本を読んでいけばいい、知識を得ていけばいいというわけではなく、市民がどれくらい読書を楽しんでくれているのか、という情報が必要になるのではないだろうか。

【委員】

全市民を対象に1人当たりどのくらい借りているかという「貸出密度」と、登録者一人当たりがどれくらい借りているかという「実質貸出密度」の両方がある。目的により使い分ける。

【委員】

自治体間比較をする時は、各自治体の総人口割りをして横一線で比較をし、その貸出密度がより高ければ比較的良好な図書館であると見なす考え方が一般的だと思う。

【委員】

よくわかった。

【委員長】

3章について意見があれば。

【委員】

基本理念「ひととまちを「知」で支える」の下に解説部分があるが、これは、図書・情報によって地域の課題解決や文化の創造を支援していくということだけのようにも読める。基本方針にある「読む楽しみ」等には、基本理念自体では触れなくていいのか。

それと、次のページにある基本方針は、1が「読む」楽しみを実感できる図書館、次が「知る」楽しみを実感できる図書館」となっているが、「知る」楽しみというのは、図書館側から言えば「知る権利を保障する図書館」ということではないだろうか。

もちろん、知る「楽しみ」を否定するわけではないが、ひとつ目が「読む」楽しみ、いわゆる個人の欲求を保障していくということであれば、次は「知る」権利を保障していく方がよいのでは。

【委員】

基本理念の下の解説部分は、文章を練り直した方がよい。P43の図はスッキリしているから、解説部分は外して、この図だけでいいのではないか。

【委員】

おっしゃるとおり解説部分は削除し、P44 の基本方針に少し解説を加えるのはどうか。

【委員】

確かに、その方が後で概要版として見せる時にわかりやすいと思う。P42 と P43 で解釈が 2 つ並んでいるようにも見える。

【委員】

私は逆の意見で、この解説部分は、今の文章は課題があると思うが、武蔵野市としてこういう形で宣言し目標を掲げるのは一歩前進ではないかと思う。前の計画にはこういう文章はなかったのだ。

【委員】

私もそう思う。これがあることで、読む人に武蔵野市の図書館が考えている方向性が伝わり、安心感を感じてもらえる。P43 に全体像があり、具体的なことは P44 以降にきちんと書いてあるので、P42 の宣言文は無くす必要はないのではないかと。

ただ、文章はもう少し練るほうがよい。特に第 2 段落は、具体的に書いてあるゆえに「それ以外は無いのか？」と捉えられる恐れがある。もう少し一般的な話にとどめるとよいだろう。

【委員】

基本方針が「図書館の力を高める」「図書館の力を地域に活かす」なので、「ひととまちを「知」で支える」ために、図書館の力を高めて地域に活かしていきますといったことを、少し記述すれば良いのでは。

【委員長】

P42 の文章は、再度、練っていただくということで。他には、事務局から何か意見はあるか。

【図書館長】

「知」とは何か、「知」という言葉のイメージについてご意見をいただきたい。

【委員】

インテリジェンス。

【委員】

基本方針にも基本理念にも「知」が出てきて、分かりにくいと感じる。「知識」「情報」という概念で良いのかどうか、きちんと定義しておかないと。

【委員長】

基本理念「ひととまちを「知」で支える」はこのままにしておいて、解説部分で上手く説明するという方法もある。一方で、前回も話題に出たが、基本理念で「知」を掲げること自体を変更するかどうか。武蔵野市民にとっては、プレイスが「知の創造拠点」を掲げていることもあって、比較的馴染み深い言葉では、とも思うが。

【委員】

私は、「知」を定義するのはやぶ蛇と思う。「知とは何か」とは、それだけで本が1冊書けるテーマ。ずるいようだが、ここで掲げる「知」は敢えて定義せず、むしろ、「武蔵野市における『知』とは何か、常に問い続けることが大切」といった言い方にとどめておくのが、模範解答ではないだろうか。

あえて定義するならやはり「知識」「情報」となるが、知識・情報と同時にそれらを賢く活用する力である、という内容になるのかなと思う。しかし、そうやってしまうと理念としては小さくなる。

【委員】

そこに限定されない何か、という感じを残したい。

【委員】

「大学」とは何か？というのと同じで、一言で定義してしまうと意味がなくなる。

【委員】

漠とした概念だから、読む人がそれぞれに受け止めてくれたらいい。「知」は図書やメディアなど様々なことにつながっているのです。

【委員】

行政が「知」というものを定義して市民に示すことは、私は好ましいことではないと思う。社会教育や生涯学習という観点からも、上から定義を与えるようなあり方は問題がある気がする。

【委員長】

私から皆さんにご意見をうかがいたいことがある。私がこの中では年長のせいかもしれないが、「知る権利」というと、国政や行政に関する情報を隠さない、メディアにも自由に報道させるといったことをイメージする。確かに、そういったことも図書館のひとつの役割ではあるが、図書館にはもっと広く多様な情報が必要と思う。

そこで1979年の「図書館の自由に関する宣言」で述べている「知る自由」「知る自由の保障」を使うのはどうか。その方が、色々な分野に関する情報があり、多様性を認める場という印象が強くなるのではと思うのだが、

【委員】

憲法では「自由及び権利」という規定なので「自由」でいいと思う。人には本来的に「知る自由」が平等に与えられていて、それを明文化したのが権利というのが近代的な法解釈であろう。その意味では、敢えて「権利」を付けるなら「知る自由の権利」ということになるだろうが、これではまどろっこしいので「知る自由」で。

【委員】

「知る自由の保障」の方がよい。確かに「権利」は硬い感じがする。

【委員】

懐が大きい印象がある。

【委員長】

では、そのような形で、あとは事務局で判断願いたい。他にあればどうぞ。

【委員】

P43 の「図書館基本計画の全体像」というタイトルが気になる。“全体像”というのはわかりにくい。

【委員】

この図は基本理念をどう具現化していくかということを表していて、最上位の抽象的な言葉から下に行くにつれて具体化されているので、図書館基本計画の全体像といっても間違いではないように思う。ただ、図の説明内容や場所は検討が必要かもしれない。もう少し前の方のページに持ってくるなど。例えば、第3章の1の前に“3章のゼロ”というか、基本計画の全体構成について説明をする部分を作るというのはどうか。

【委員】

今の意見のとおり、違う場所に移したほうがわかりやすいと思う。この図自体はすっきりしているから使いたい。

【委員】

動かすのはP43 だけで、P42 はそのままでもいいか。

【委員】

P42 はP40～P41 の話を受けて設定しているので、このままでいいのでは。

【委員】

P42 基本理念の「ひととまちを「知」で支える」の後の解説が地域課題解決に特化し過ぎているので、ここには「図書館の力を高める」と「図書館の力を地域に活かす」という2点を簡

単に説明する解説を入れて、基本理念までは P41 に入れてしまうのかどうか。スペースが空いているので。

【委員】

第3章の一番初めに「ひととまちを「知」で支える」を持ってきて、その下に1の1のテキストがくる感じか？

【委員】

私はむしろ P43 の図をまるごと P40 の第3章のタイトルのすぐ下、1の上に入れるのがよいと思う。この後の全体の鳥瞰図として示しておいて、なぜそうなったかというのを以下で説明していくのが良いのではないかと。

【委員長】

では、P43 の図を最初に持ってくるということによろしいか。他にいかがか？

【委員】

P47「知る権利の確保」の囲みの中の2番目に「利用困難者、来館困難者の更なる減少を図る施策推進」とあるが、“更なる減少”だとマイナスの印象を受ける。何か、ポジティブなワードのほうがいいのでは。

【委員】

「利用困難者、来館困難者の“利用・来館の向上を”図る施策推進」とか。

【委員】

それでいい。

質問だが、P49 に「生涯学習のきっかけとなるパスファインダー付きのテーマ紹介記事～」とあるが、パスファインダーとは何か？

【委員】

調べ方マニュアルのようなもので、図書館業界では比較的よく使われている用語である。

【委員】

具体的にはどういうものか。実際にパスファインダー付きの紹介記事を実施しているのか。

【事務局】

している。例えば3階の参考資料室にある『おしえてむさしの！』では、武蔵野の地図や歴史を調べる、中島飛行機、武蔵製作所を調べるなどテーマ別に作ってある。

【委員】

この言葉には違和感がある方が普通と思う。私も図書館業界がなぜこれをまともな言葉に言い換えないのかずっと疑問に感じている。

【委員】

テーマ別調査マニュアル…調べ方マニュアルの方がよいかも。

【委員長】

それがいいと思う。

私からも、P48に「5大学」とあるが、これはやはり「武蔵野地域5大学」としたほうがいいのではないかと思う。他にあれば。

【委員】

P49「デジタルでの発信の強化」は、デジタルだけに特化するのではなく、“発信力の強化”とする方がよいのでは。

【委員】

P48「蔵書方針の見直し」で、「多様な知・時代を超えても価値を失わない知を提供できるような資料選定」が、どういう資料を選定していくのか今ひとつわからない。この場合の「知」は、基本理念でいう「ひととまちを「知」で支える」と言う時の「知」の活用とは少し違うので、もう少し具体的に書いた方がいいのではないか。

もう1点「特に、武蔵野市ならではの地域性をもった資料収集や選書を行っていく」と書いてあるが、もちろんそれも大切ではあるが、特記するほどのものではないのかなとも思う。

【委員】

今のお話の1点目については、「多様性」「持続性」と言ってしまった方が良いと思う。問題なのは安易にベストセラーを追いかけること。数年で陳腐化するものを追うのではなく、持続性のあるものを購入していくことは大切である。あと、多様性も非常に重要。図書館の世界では議論があるところではあるが、一見下らなそうな本、若干偏ったような本でも図書館で所蔵することに意味がある場合もある。LGBT問題もいろいろと話題になっているが、「知る」ということは全ての原点。将来的に指定管理者側も含めて現場の担当の司書・職員たちがこの基本計画をもとに議論するにあたり、多様性と持続性というのは比較的理解しやすい言葉と思う。

また、“武蔵野市ならではの選書”にまで踏み込む場合は、例えば出身作家の作品や武蔵野が舞台の作品をとことん追求するなどであろうか。そこまで踏み込むなら“選書”と言ってもいいのかなという気はする。

【委員】

ここの内容自体を否定しているわけではなく、「その中でも特に」という特記が気になる。“また、武蔵野市ならではの～”なら良いかなと思うが。

【委員長】

事務局、その辺はよろしいか？では他にあればどうぞ。

【委員】

P51 に「上記の機能強化のためには、運営体制の強化が前提として欠かせません」とあるが、“運営体制の強化”というのとは何か、また、本当に欠かせないものなのか、よくわからない。

あと、同じく P51 「教育委員会が引き続き図書館を所管することとし、所管の変更は検討しないこととします」の部分。図書館については学校教育との連携も含めて教育委員会が所管していく必要があるだろうとは思いますが、所管の変更については、首長の判断や文化行政・子ども施策との関係性などの課題もあるので、図書館だけが所管の変更を「検討」もしないというのは、ちょっと書きすぎではないかと思う。

【委員】

それは書き方の問題だと思う。既に社会教育施設の首長部局への移管は国で検討されているし、3年程度で実現するのではという見通しも聞いたことがある。もちろん、最後は各自治体の主体性に任せるということだから選択肢が増えるということで、一律移管ではない。

ただ、そうなれば各自治体には判断が迫られる。国の決定には影響力もあるので“国の動向などを踏まえながら慎重に検討していく”というような書き方が妥当かもしれない。

そういう意味では、ここに書いてある「財政が豊かなので」というのが理由ではなく、あくまで政策的な見解の話。首長部局に移管すれば財政的な問題を避けられるわけではない。

【委員】

また、「中央図書館については、図書館行政という指定管理に馴染まない役割を持っていること」の部分も疑問がある。厳密に言うと、市の組織として図書館課があり、各図書館がある。いまこの策定委員会の事務局をしている管理係は、場所としては中央図書館にいるけれど、図書館課管理係であって中央図書館の職員ではない。このように微妙なところもあるので、再度書き方を検討してほしい。

【委員】

今の意見に賛成する。

同時に、事業団への指定管理が前提といった印象の記述でよいのかも気になる。現実的には、指定管理者制度そのものがかなり揺らいでいて、制度の採用を取りやめる自治体も出ている。制度の問題というより、スタッフの給与が低すぎて破綻する可能性があるという方が正しい。

図書館はワーキングプアを越えて、完全に働く人がいない業界になりつつある。直営でも嘱託職員の給料が低すぎて人が集まっていない。外国人労働者を導入するのも難しい分野なので、このままではノーワーカー時代に突入する可能性すらあり、10年先には指定管理者制度自体が崩壊する可能性もある。そうした将来を見越して、市民運営など、指定管理者制度を軸としつつもそれだけにとらわれず、持続可能な運営形態を模索していく余地を残した方が良い気がする。

【委員】

P52 の「3館の役割分担の方向性」で、吉祥寺図書館の「立地をいかし」は「いかし」は漢字に。

【委員】

P65 の「(2)市民や関係機関と連携したサービスの充実」の中で、市民との協働として、「[39]市民ボランティアや市民団体との協働の推進」が挙げられているが、先ほどのお話のように、将来的には図書館運営を行政だけに任せられない時代が来るかもしれない。そのため、「市民との協働」については、読み聞かせボランティア等だけでなく、もう少し踏み込んだあり方を、図書館側から働きかけていく必要があるのではないか。これから市民の力がもっと大切になってくるとすると、この書き方では物足りない感じがする。

【事務局】

ここは、現在行っている点訳や読み聞かせ等を推進していくという意図で書いている部分であるが、さらに分野を広げての市民との協働を視野に入れた記載にする方がいいというご意見であろうか。

【委員】

フォーラムで、ニューヨークの図書館では既に市民が運営に関わっているとのことが話題に出ていた。突然に市民がやろうとしてできることではないので、今から少しずつ範囲を広げていくための呼びかけを、図書館の方からやっていただければと思った。

【図書館長】

これは難しい問題で、図書館の方からボランティアに参加しませんかと呼びかけて、官製ボランティアを作るのが良いことかどうかわからないし、実際にうまくいかない。ボランティアについては、計画ではいつもこういった書き方になるが、良い案がなかなか出てこないのが実状。

【委員】

こういった活動は、新しい図書館がオープンするタイミングで運動が起きないと、後から立ち上げるのはとてもパワーがいる。特に市民からすると、出来上がっている運営体制に今から参画できるのか？という思いがどうしてもある。そのため、行政には、実際に受け入れられるかどうかは別としても、図書館のあり方に関する市民の参画や発言を歓迎するという姿勢を常に見せてほしい。そうでないと、市民活動はなかなか起こりえない。

もちろん従来のようなボランティア活動での協力は推進し、感謝して協働していきながら、地方自治的な観点から、市民による図書館の管理運営に対する様々な提案や提言をより歓迎していきたい、といった一文が入るだけでも市民側のスタンスとしては変わるかと思う。それぐらいはほしいところ。行政としてはいろいろ難しいとは思いますが。

【委員長】

この点についてはいろいろな意見が出ているので、事務局で練ってほしい。

【委員】

ここにある「朗読奉仕の会」の最も大きい仕事は、視覚障害者のために DAISY*資料を作成すること、来館した視覚障害のある利用者の目の前で読むことなどである。高齢者施設での朗読などもしてはいるが、いわゆる「読み聞かせ」団体とは違うので補足したい。

細かい点であるが、P47 に「電磁資料」とあるが、これは「電子資料」という言い方がふさわしいのではないか。

* 「Digital Accessible Information System」の略で、カセットテープに代わるデジタル録音図書の国際標準規格として普及しており、専用のツールを使って作成でき、専用機器やパソコンで再生することができる。

【委員】

P40 には「電子図書館」、P41 には「電子図書館サービス」という言葉があり、使い分けているのか、混在しているのかよくわからない。統一すべきところは統一した方が良い。

【委員長】

いずれにしても「電磁資料」は「電子資料」に変更を。他には。

【委員】

P72 からの公共施設等総合管理計画の部分について。他の自治体に比べてかなり踏み込んで書いてあるので大丈夫だと思うが、日常的な修繕費を積み立ててきちんと使うかどうか、施設が長持ちするかどうかダイレクトに影響するため、P81 の「(4) 対策費用」に、5カ年に一度、あるいは3カ年に一度という言葉が入れられれば良い。全体の調整があるので難しいとは思うが。

劣化しているのに修繕や改修を予算化せず、崩落の危険性が生じている他自治体の図書館もある。武蔵野市は今のところ建物が新しいものの、この計画は計画期間10年間なので、その間に最低2回は点検予算、修繕予算を作るという縛りを、せめて図書館側からは出しておく方が良いのではないかと思う。

【委員】

P82 にもあるように、劣化・改良保全計画を施設課の所管で実施して、かなり予算をつけて、図書館に限らず取り組んでいる。それについても記載してはどうか。

【事務局】

この部分は、現在、所管課と内容の調整中なので、そこも含めて検討していく。次回にはお出しできると考えている。

【委員】

P70に「14種類のオンラインデータベースを導入し、」とあるが、14種類とは具体的に何を指すのか。

【事務局】

朝日新聞や毎日新聞のデータベースや百科事典系、人物データベース、法律の判例データベースなどが入っている。

【委員】

オンラインデータベースは個人で契約しようとするのがすごく高価なので、時間制限があるとはいえ、市民が自由に使えるのは便利。知られていないのはもったいないと、いつも思っている。

【委員】

基本計画（案）のどこかにデータベースをPRするという項目があったが。

【委員】

武蔵野市のデータベースは、朝日、読売、毎日の3紙が入っていてとても評価できる。今のNIE*の観点からも好ましい。せっかくこういうすばらしいものがあるので、利用促進や体験プログラムが必要と強く思う。

例えば、新聞社のデータベース担当者同士は仲が良いので、朝日の武蔵野支局の記者と読売の記者に来てもらって、データベースを活用しながらの新聞リテラシー講座をやってもらうなどはどうか。以前見た別の図書館では「100年前の今日」というテーマで、100年前の紙面を各紙取り出して来る体験などをしていた。

オンラインデータベース利用者が少ないのはどこの公共図書館も課題としていて、実にもったいない。武蔵野市では普及にぜひとも取り組んでほしい。

*「Newspaper in Education」の略で、学校などで新聞を教材として活用すること。

【事務局】

中央図書館にはオンラインデータベース対応パソコンが1台しかないので、参加者に使っていただきながらの使い方講習はできない状態。吉祥寺図書館も1台、武蔵野プレイスには10台ある。

【委員】

契約内容やパソコン支給なども含めて、ベンダーと相談してはどうか。ベンダー側も利用者が増加しないと契約を切られるという危機感を抱いているので、利用普及には積極的。

【事務局】

先日、職員向けには講習会をして周知を図ったが、利用者向けとなるとコンセンツの問題も

あり、一気に数十台導入するのは難しい状況にある。

【委員】

そうであれば、大学との連携という手法も考えられる。

【委員】

大学では、敷地内の無線 LAN 経由であれば、学生のパソコンからのアクセスも OK という契約になっている。利用者がここに来て、ID の数は一定数に限られるけれども何十分も使えるようにすれば、人気が出るのでは。

【事務局】

武蔵野プレイスでオンラインデータベース体験講座を開催したが、参加者が多くは集まらなかった。人どおりがある 1 階で行ったので、飛び込みでも参加していただければいいのだが、なかなか難しい。

【委員】

これは「知」にダイレクトにつながるテーマ。新聞が読まれなくなってきているとはいえ、過去 100 年の新聞記事を扱えるのはとてつもないこと。戦時中のことを知りたければ瞬時に出てくる。それは明らかに「知」を活用する力そのものである。

今回の計画の中では詳細に書く必要はないと思うが、この計画を実行していく上で、武蔵野市ではオンラインデータベースが非常に活発に使われているというのは、ひとつのわかりやすいアウトプットになると思う。

【委員長】

だいたい意見は出たでしょうか。次の 11 月の委員会では、これに手を入れたものが出て来るということか。

【図書館長】

11 月には「中間まとめ」の前段階となる案を出したいので、その前に今日のお話を伺って修正し、やりとりさせていただきたい。

【委員】

今日は文言の細かいことについては指摘しなかったが、それは次のバージョンでチェックする方がよいのかどうか。今回は資料を受け取ったのが結局ギリギリになったので、細かい点のやりとりまではできなかった。資料は早く送っていただきたい。

あと、送ってもらった後だが、例えばすぐ直せる文字校正はメールで知らせてもいいのか。細かいことをこの場で指摘すると、本質的な議論ができなくなる。

【委員】

各委員がそれぞれに図書館にメールすると煩雑になるので、例えば Dropbox などのオンラインストレージサービスを用いて、気がついた人が同じファイルにどんどん書き込んでいけば楽なのではと思う。

【図書館長】

行政では内部向けシステムを使っていて、そういったものにアクセスはできない仕組みとなっている。出来るとしたら、メーリングリストにして、各委員のご意見が全員に伝わるようにする程度であらうか。あるいは、委員長および職務代理者と調整させていただいて、お送りするというのはどうだろうか。

具体的には、何か追加等はあるか。

【委員】

これからの図書館はもっと人が集まって何かをするというスペースも必要だと思うので、P68 「[57] 団塊世代の受け皿としての場の提供」 → 「場としての学習・閲覧スペースの確保」に、イベントスペースといった文言を入れるとよいと思う。

P54 一番下の「(4) 市民の学びと課題解決の支援」に、「②「知る楽しみ」を拡大する情報の収集、提供、発信」に “場の提供” というような表現があれば繋がるのではないだろうか。

【委員】

P61 の [22] [23] に「※重点取組「蔵書方針の見直し」とあるが、基本理念では「蔵書方針の明確化」なので、どちらかに統一を。

【委員】

P16 に「住宅地としても人気が高く人口密度は全国2位」と書いてあるが、全国の市で2位ということなら、そのように書いたほうが良い。

P24 「(1)蔵書数」で、「人口10～15万人クラスの自治体の中で～」について、自治体数(母数)を入れる方が4位、3位という記述が生きてくるのではないかと思う。

【委員】

P49 「(6)専門人材の育成・強化」で、司書の専門性を高めると同時にもっと仕事の幅を広げるというように書いてあり、他のところでも同じような趣旨の文章が何カ所かにあったが、司書の専門性はきちんと確保しながら更に仕事を進めていくという書き方にした方がいいと思う。読んでみると、司書の専門性はなくなってもいいとも読み取れるので。

【委員】

“広げる”しか書いてないので、“深める”もあると良いかなと思う。

【委員長】

これらの点は、事務局に検討お願いしたい。他には。

【委員】

P57 に「必要に応じて防犯カメラを増設」とある。他の市の公共図書館の方からも図書館内での犯罪やトラブルについてはよく聞くのでこれ自体は良いことだと思うが、一方でカメラがどんどん増えて解像度も上がっていくと、「何時何分にあなたはこの本を手に取りましたね」ということまで分かるようになってしまう。これは、各人の内面に関わる非常に重要な個人情報という側面もあるので、下の「②個人情報とプライバシーの保護」の部分に、防犯カメラのデータについても厳重に管理する旨がふれてであると、利用者としては安心するのではないかと思う。

【委員】

P81 に「土地利用事業による十分な収益を見込むことができるだけの床を図書館部分以外に確保することが前提となるため、大規模な再開発用地を必要とします」とある。

私は、図書館が通常のサービス以外でなんとか利益を出せないものかと、どうしても考えたい。図書館にもう少し収益があれば、色んなことができるだろうと思うので。

例えば中央図書館であれば、前庭をうまく作り替えてテナントとして貸し出すなどは考えられないか。あるいは屋上を改修する機会があれば、上手く活用して何か収益を得る仕組みができないか。大規模な再開発をしなくても、そういう場所を活用し、少しでも収入を得ることができないか、そういった可能性を模索できるような記述を入れていただけるとありがたい。

【図書館長】

この項は PPP を導入できるか否かといったことを記述した部分である。PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、民間の力を活用して公共施設を整備していく制度で、例えば武蔵境駅前の市政センターがこの方式で整備されている。図書館事業では、導入されていないがなかなか考えにくい。あるいはビルを建てて上部はマンションにして下部は図書館として使うといったことも、ありえないわけではないが、状況としてはなかなか難しい。

前庭については、行政財産なので有料貸出ができるかどうか、すぐには難しいと思うが、もし使うとしたら図書館の事業で使うべきとも思う。前庭から中央図書館に入ってくる、その流れが中央図書館の雰囲気につながっている。

収益を得る方法については、他にもいろいろと考えているが、取り組むことで逆に費用が掛かってしまうこともある。

【委員】

三鷹市では、ボランティアが図書館の本の修繕や配架をしているほか、カフェのチームが1カ月～2カ月に1回、三鷹市中央図書館の前庭のテントでカフェを開き、収益を得ている。

【図書館長】

武蔵野プレイスの前でもやっている。プレイスは事業で前庭を使うなど有効活用できているので、そういう点では中央図書館ももう少し市民が活かせる可能性はあると思う。

【委員】

例えば前庭にカフェができれば、目の前の市民文化会館からコンサート帰りの人が、図書館のカフェに寄るかもしれない。

【委員】

P81 は、公共施設総合管理計画の類型別計画を作るということで作成したものなので、ここで述べるのは PPP などを活用し民間経営で収益の上がる施設するなど、とても大きな話。そういうレベルではなく、空きスペースを活用して色々なことをやろうということであれば、前の方の図書館の事業のところに書き込むことかなと思う。

【委員】

他の自治体に比べて武蔵野市は財政面で余裕があるので、無理して国のトレンドに合わせて収益を追求する必要は無い気がする。他の自治体はもっと死に物狂いで、「稼げる公共施設」といったキャッチフレーズすらあるくらい。そうならなくていい幸せというのはあるので、武蔵野市はそこまで行かなくていいと思う。

確かに前庭を使うのはありだし、行政財産だとしても目的外使用申請をするなど方法はある。ただ、ここで収益を上げることが武蔵野市の行政にとって果たして本当に意味があるのか。それよりは、例えば、この週は〇〇町内会が、翌週は××町内会が夏祭りやバザーなどをして、図書館に来る人も一緒に楽しんで盛り上がり、結果的に町内会が使える原資が増えて子どもたちの活動に費やすことができる…といった使い方の方が、今の武蔵野市にとってはハッピーな状態なのでないかなと思う。

もしかしたら、これは、先ほど話題に出た図書館の市民組織立ち上げにとってもよいことかもしれない。市の補助金なしに自主運営できる市民の組織を作れば、行政と対等な協働関係が成り立つ。自分たちでできる部分は税金に依存せず自分たちで頑張るという活動に繋げていけるのが一番いい。

【委員】

その意味では本のリサイクルも良いのでは。

【委員】

実際にやっている自治体もある。協働型の市民 NPO 団体に廃棄本を払い下げ、バザーで売って現金化してもらって、図書館側が希望する本を現物寄贈してもらうというやり方。

【委員】

図書交流センターがあった時には、前庭でリサイクルをやっていた。

【委員長】

では、検討はここまででよいか。ここまでの意見を計画書案に反映するというだけでよいか。

【図書館長】

全体的に調整する。

【委員長】

よろしくお願ひしたい。

それではその他に入る。事務局から説明を。

【事務局】

今回は11月13日（火）で、時間・場所は今回と同様。12月初旬の教育委員会の定例会や議会への報告までには「中間のまとめ」としたいので、次回の策定委員会で粗々でも内容を固めたい。

次回まで概ね1カ月半程度あるが、今日のご意見を反映した基本計画（案）を早めに作成し、委員長・職務代理者との間で調整させていただければと思う。できるだけ、途中段階でお送りしてやりとりしていきたい。

本日、いろいろとご意見をいただいたが、言い足りない点、誤字脱字などについては、10月5日（金）までにお送りいただきたい。それ以外の内容に関わる大きな直しについては、委員長・職務代理者との打ち合わせより前にいただければと思う。

【委員長】

その他、何かあるか。

（特になし）

以上で第7回図書館基本計画策定委員会を閉会する。

以上